

船橋市教育委員会会議 6 月定例会会議録

1. 日 時 平成 21 年 6 月 18 日 (木)
開 会 午後 2 時 00 分
閉 会 午後 3 時 40 分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 篠 田 好 造 |
| 委員長職務代理者 | 山 本 雅 章 |
| 委 員 | 中 原 美 恵 |
| 委 員 | 石 坂 展 代 |
| 教 育 長 | 石 毛 成 昌 |
4. 出席職員
- | | |
|------------------------|-----------|
| 教育次長 | 西 崎 勝 則 |
| 管理部長 | 松 本 清 裕 |
| 学校教育部長 | 阿 部 元 夫 |
| 生涯学習部長 | 須 藤 忠 彦 |
| 管理部参事兼総務課長 | 高 橋 衛 |
| 学校教育部参事兼
総合教育センター所長 | 福 田 清 |
| 生涯学習部参事兼社会教育課長 | 山 田 三 恵 子 |
| 財務課長 | 武 藤 祐 司 |
| 施設課長 | 千々和 重 人 |
| 学務課長 | 松 田 邦 泰 |
| 指導課長 | 加 藤 平 吾 |
| 保健体育課長 | 水 野 桂 一 郎 |
| 文化課長 | 狩 野 栄 一 |
| 青少年課長 | 大 野 秀 俊 |
| 生涯スポーツ課長 | 小 泉 一 幸 |
| 中央図書館長 | 香 取 登 |
| 青少年センター所長 | 鈴 木 英 世 |
| 船橋高等学校長 | 竹 内 正 紀 |
| 船橋特別支援学校長 | 山 田 |

5. 議 題

第 1 前回会議録の承認

第 2 議決事項

- 議案第 29 号 平成 22 年度船橋市立船橋高等学校第 1 学年入学者選抜要項について
- 議案第 30 号 船橋市学区審議会委員の委嘱及び任命について
- 議案第 31 号 船橋市図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第 32 号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
- 議案第 33 号 平成 21 年度船橋市一般会計補正予算 (教育に関する事務に係る部分) について

第3 臨時代理

報告第5号 船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

報告第6号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

第4 報告事項

- (1) 平成21年度船橋市小・中学校音楽発表会第31回サマーコンサートについて
- (2) 「船橋産学校給食の日」食育推進運動について
- (3) 第45回船橋市中学校総合体育大会の実施計画について
- (4) 新型インフルエンザに係る対応について
- (5) 短期交換留学及び海外語学研修の中止について
- (6) 第22回船橋市文学賞について
- (7) 「船橋市の文化財」の改訂について
- (8) 一宮ふれあいキャンプの開催について
- (9) 学校プール開放事業について
- (10) ホタル自由観賞会の実施報告について
- (11) その他

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから教育委員会会議6月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

5月21日に開催いたしました教育委員会会議5月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、議案第30号から議案第32号については船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当し、議案第33号は同規則第14条第1項第4号の「市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」に該当しますので、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。当該議案を非公開といたします。

それでは議事に入ります。

初めに、議案第29号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

平成22年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要項の決定につきましては、船橋市立高等学校管理規則第24条及び船橋市教育委員会組織規則第3条14項の規定により教育委員会会議の議決を得る必要がございます。また、選抜要項の一部につきましては6月26日までに千葉県教育委員会に報告することとなりますので、本日の教育委員会会議におきましてご審議をお願いいたします。

それでは、平成22年度の入学者選抜の概要についてご説明いたします。

制度上の変更点はございませんが、受付時間等の変更が2点、文言の変更や整備をしたところが9箇所ございます。順を追って説明をいたします。お手元の平成22年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要項と新旧対照表をあわせてご覧ください。

まず、議案書4ページをご覧ください。市立船橋高等学校は千葉県の公立高等学校の一つであるため、千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に準じて、県立高等学校同様、「特色ある入学者選抜」と「学力検査等による入学者選抜」の2回を実施いたします。市立高等学校の特色ある入学者選抜での定員は普通科120名、商業科40名、体育科40名で、それぞれ全体の募集定員の50%です。

受付時間等の変更の1点目は、「第3 特色ある入学者選抜」、「1」の「(2) 提出期間及び受付時間」のうち、提出期間が1.5日間から2日間に延長されております。これは前述のとおり、県立高等学校の要項に準じたものですが、その理由としては昨年度、幾つかの高等学校から「中学生を何時間も待たせた」などの混乱状況が報告された結果、2日目の受付終了時間を「正午まで」から「午後4時まで」に延長しております。

次に5ページをご覧ください。「2 応募資格及び志願要件等」について、「志願者の資格及び志願要件等」から文言を変えました。受験生は、普通科、商業科及び体育科の志願要件に当てはまるようであれば、自己の判断で受験を目指します。

6ページをご覧ください。検査日は平成22年2月5日、検査の内容は各学科の特性に応じて、普通科は自己表現、商業科は自己表現と面接、体育科は適性検査を実施いたします。自己を表現するという検査方法により、人物にすぐれ、学習意欲に富み、目的意識を持って充実した高校生活を送ることのできる人材を確保することが目的であります。

「5 選抜方法」のところでも文言の変更がございます。2段落目の「また」を「なお」に変更し、市立高等学校については算式1を使用していることから、「次の算式1で算出した数値を選抜の資料とすることができる。」の「ことができる」を削除いたしました。

次に、7ページから9ページをご覧ください。特色ある入学者選抜と一緒に「海外帰国子女の特別入学者選抜」、「中国等引揚者子女の特別入学者選抜」を実施いたします。定員については、特色ある入学者選抜の定員の内数となっております。それぞれの特別入学者選抜の「5 選抜方法」でも算式1を使用していることから、「算式1で算出した数値を選抜の資料とすることができる。」の「ことができる」を削除いたしました。

また、「8 その他」については、「入学許可候補者に内定しなかった者は、新たに入学願書等を提出して「第6 学力検査等による入学者選抜」に志願することができる。」を前項と同様に「「第3 特色ある入学者選抜」の8に定めるところによる。」と文言の変更等を行いました。

次に、9ページをご覧ください。「第6 学力検査等による入学者選抜」の「1 志願要件」を「1 応募資格」に文言の変更を行いました。

続きまして、10ページをご覧ください。「3 志願又は希望の変更」のところでも文言の変更がございます。(1)につきましては、4行目以降、「この場合において、変更後の志願先となる高等学校は、「第6 学力検査等による入学者選抜を行う高等学校又は通信制の課程の入学者選抜」のうち、「第6 学力検査等による入学者選抜」と同じ日程で行う高等学校とする」の文言を整理し、「この場合において、変更後の志願先となる高等学校は、「第6 学力検査等による入学者選抜」又は「通信制の課程の入学者選抜」の「二期入学者選抜」を行う高等学校とする。」といたしました。

(2)につきましては、表の項目、「提出期間」を「受付期間」に変更いたしました。

受付時間等の変更の2点目ですが、「3 志願又は希望の変更」、「(2) 志願又は希望の変更受付期間及び受付時間」及び11ページの「4 入学願書等の提出期間の特例」のうち、「(2) 入学願書等の提出期間及び受付時間」の2日目、2月22日の終了時間が「午後3時まで」から「正午まで」にそれぞれ変更いたしました。これは昨年度2.5日から約2日に変更したところですが、特に混乱もなく、活用数も少ないことから、今年度1.5日間になったものです。

学力検査等による入学者選抜の検査日は平成22年2月25日及び26日の2日間で、検査内容は、1日目は千葉県公立高等学校の統一問題で、国語・社会・数学・理科・英語の5教科の学力検査、そして2日目は、普通科と商業科は面接、体育科は適性検査を実施いたします。

12ページを含めた選抜方法につきましては、調査書の評定について6ページにございます算式1を活用し、12ページにございます学力検査等による入学者選抜の算式2については、Kの値を1として中学からの調査書の実態に即したものと、今年度も

引き続きこの形で実施することといたします。

最後に13ページをご覧ください。今回の要項に記述はございませんが、第2次募集を行う場合の検査の内容は、全学科面接及び国語・数学・英語の3教科の学力検査と、体育科については、これとあわせて適性検査を実施し、調査書の評定についても算式1を活用いたします。このことにつきましては、第2次募集ということで、学力検査基礎となる3教科に絞り、面接により多くの時間をかけることで志願者の人物を重視していきたいという市立高等学校からの強い要望を受けて、昨年度このような形に改めました。

この件につきまして、千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に掲載するため、千葉県教育委員会に報告することとなりますので、今回あわせてご提案を申し上げます。

以上、選抜要項についてご説明させていただきました。ご審議をよろしく願います。

【委員長】

ただいまご説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

説明があったかもしれないですけども、学力検査等による入学者選抜の受付時間が短縮されたのは何か理由がありますか。

【学務課長】

志願者自身が行きたい高等学校を選択することができる特色ある入学者選抜選択がありまして、この段階から十分検討して選択した学校であるということと、たとえ迷ってしまったとしても、土日を含んだ約2日間であり、十分考えて相談する時間があるということとで短くいたしました。

【委員】

以前は何時までだったのでしょうか。

【学務課長】

午後3時まででした。

【委員】

最後まで悩むこともありますので、保護者としては時間が長いほうが好ましいかと思われませんが、いかがでしょうか。

【委員】

例年の様子から判断して、多少短くしても差し支えはないということなのでしょうね。

【市立船橋高等学校長】

千葉県の場合には受検のチャンスをも2回設けるといことで、特色ある入学者選抜を実施しております。県内の公立高等学校を見ていると、中学生段階で特色ある入学者選抜をほぼ全員受検して、多くは50%、約半数の生徒の内定を出しております。

その次に、学力による入学者選抜の場合、失礼ですけれども、内定しなかったおおむね50%、私学の方に決められた方もいらっしゃると思いますので、その受検者の数が半分以下になっているところも含めながら、時間の設定がなされたのかと思われます。多分これは想像ですけれども、応募に出てくる受検生の人数も含めて検討した結果ではないかと思えます。

【委員長】

保護者の立場からすると、焦らなくて済むということで長ければ長いほうがいいということですよ。その辺はとりあえずこの形で実施して、また状況から判断していくというところではないでしょうか。

他に何かご意見はございますか。

【委員】

新旧対照表のところ「～することができる」から「～にする」というように断定的な表現になっているわけですが、玉虫色の表現はまずいとか、そうした指摘があったから表現を変えたのでしょうか。むしろ「～することができる」という表現の方が、いろいろな意味で選択の余地が残っていていいような気がいたしますが、いかがでしょうか。

【学務課長】

特色ある入学者選抜で、算式1を使用するかどうかについては学校の裁量に任されているところですが、市立船橋高等学校におきましては算式1を使用しておりますので、「使用することができる」ではなくて「使用する」という形に変更したものでございます。

【委員長】

現状に合わせてということですね。

【学務課長】

はい、そうです。

【委員長】

ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第29号「平成22年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要項について」を採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第29号については原案どおり可決いたしました。

【学務課長】

ご審議ありがとうございました。

今、配付いたしました平成21年5月20日付の教指第368号、「県立高等学校入学者選抜の改善について」という通知文書をご覧ください。平成23年度からの県立高等学校入学者選抜の改善につきまして、平成21年度第3回千葉県教育委員会会議におきまして本通知のとおり議決されましたので、この場で報告させていただきます。

内容としては、選抜の名称が「前期選抜及び後期選抜」となり、前期選抜の検査日は2月中旬、検査内容は現在の特色ある入学者選抜に5教科の学力検査を加えて2日間となります。選抜枠は、普通科については募集定員の30%から60%以内、商業科及び体育科につきましては、募集定員の50%から80%以内となります。後期選抜の検査日は3月上旬の1日で実施し、募集人員は募集定員から前期選抜の入学許可候補者内定者を減じた人数としています。検査内容は5教科の学力検査で、1教科40分の共通問題と、各高等学校が必要に応じて面接等を実施いたします。

なお、海外帰国子女等の特別入学者選抜方法につきましては今後検討することになります。平成23年度からの入学者選抜の検査日程、選抜方法の詳細についても今後検討することになります。従いまして、平成23年度ということで、現在の中学2年生が対象となるということでございます。

以上、報告を終了いたします。

【委員長】

それでは、続きまして議案第30号について、学務課、説明願います。

議案第30号「船橋市学区審議会委員の委嘱及び任命について」、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案通り可決された。

【委員長】

続きまして、議案第31号について、中央図書館、説明願います。

議案第31号「船橋市図書館協議会委員の委嘱について」、中央図書館長から説明後審議に入り、全員異議なく原案通り可決された。

【委員長】

続きまして、議案第32号について、青少年センター、説明願います。

議案第32号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」、青少年センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案通り可決された。

【委員長】

続きまして、議案第33号について、各担当課からご説明をいただきます。

議案第33号「平成21年度船橋市一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）について」、各担当課から説明後審議に入り、全員異議なく原案通り可決された。

【委員長】

続きまして、臨時代理の報告に入ります。

初めに、報告第5号について、総務課、報告願います。

【総務課長】

本件は、先月5月28日の船橋市審議会第21回第1回臨時会が開催されまして、同日議決をされたものでございます。本来ならば教育委員会会議における議決事項でしたが、会議を招集するいとまがなかったため、船橋市教育委員会組織規則第3条の2に基づきまして臨時代理とさせていただきますので、ご報告をいたします。

議案書本冊27ページをご覧ください。

船橋市教育委員会は、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例のう

ち、船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、異議のない旨市長に申し入れましたので、ご報告をするものでございます。

28ページをご覧ください。第3条のところで、「船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。附則に次の1項を加える。」とあります。

内容は、「平成21年6月に支給する期末手当に関する第4条第2項の規定の適用については、同項中「100分の215」とあるのは「100分の195」とする。」ということで0.2カ月のカットということでございます。

理由については、下に記載しておりますように、国、県及び近隣市等との均衡を図るため、一般職の職員等に対して平成21年6月に支給する期末手当の額を暫定的に減額する措置を講ずるについて所要の改正を行う必要があるということでございます。

少し補足させていただきますと、地方公務員の給与等については生計費や国及びほかの地方公共団体の職員並びに民間企業の従業員等の給与等との均衡を考慮する必要があるということと、社会一般の情勢に適應するように随時適当な措置を講じなければならないとされているところです。景気の急速な悪化に伴い、夏季の一時金が大幅に減少することがうかがえるという状況をかんがみて、人事院で特別調査を行ったところ、夏季一時金については大きく減少し、民間と状況がかなり乖離するのではないかという想定のもとに、12月期の特別給で1年分を精算するとなると大きな減額となる可能性があります。それを考慮しまして暫定的な措置として支給月数を0.2カ月凍結するという人事院の勧告があったものでございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

人事院勧告の具体的な数字が出ていると思いますが、それと比べるとどうでしょうか。

【総務課長】

勧告はそのまま、平成21年6月の期末勤勉手当を0.2カ月分暫定的に凍結するというところでございます。

【委員】

全くこれに即しているということですね。

【総務課長】

はい、そういうことです。

【委員長】

ほかにご意見やご質問はございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告第6号について、青少年センター、報告願います。

【青少年センター所長】

報告第6号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

船橋市教育委員会規則第3条の2第1項の規定による臨時代理により、決定したことについてご報告いたします。

船橋市青少年センター運営協議会委員14名のうち、船橋市青少年補導委員連絡協議会代表の佐藤公男委員の任期が平成21年5月31日をもって満了となりましたので、船橋市青少年センター条例第5条第1項の規定に基づき、後任の船橋市青少年センター運営協議会委員に船橋市青少年補導委員連絡協議会代表、佐藤公男氏が決まりましたので報告いたします。

なお、委嘱期間は平成21年6月1日より平成23年5月31日までです。

以上、ご報告いたします。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)について、指導課、報告願います。

【指導課長】

報告事項(1)第31回サマーコンサートの日程についてご報告いたします。

毎年夏季休業中に実施しております音楽発表会ですが、本年度も7月19日曜日、21日火曜日、22日水曜日の3日間にわたって船橋市民文化ホールを会場に行います。

1 日目、7 月 1 9 日は中学校器楽の部、2 日目は 2 1 日火曜日、小・中学校合唱の部、それから 2 2 日水曜日は小学校器楽の部ということで、市内小・中学校の音楽の部活動を中心にした子どもたちの発表を行います。開演は 3 日間とも 9 時 5 0 分です。終演時間については、日によって団体数が違いますので 4 時前後ということでご理解ください。

昨年は 3 日間で延べ 8 0 団体が船橋市民文化ホールのステージで音楽の演奏を繰り広げました。年々、市民の関心も高まってきており、本年度も既に指導課に開演時間等について、お問い合わせの電話が入ってきております。

以上です。

【委員】

一般の方が入って聴けるわけですよね。

【指導課長】

はい、聴くことができます。

【委員】

もちろん無料ですね。

【指導課長】

無料です。

【委員長】

特に何かご意見、ご質問ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして報告事項(2)及び報告事項(3)について、保健体育課、続けて報告願います。

【保健体育課長】

別冊資料 2 5 ページをご覧ください。

報告事項(2)「船橋産学校給食の日」食育推進運動の実施について報告いたします。

この事業は食育推進のため、地元船橋産の食材を用いた学校給食を、今年度実験的に小学校 1 校で実施するものです。事業の事務局は船橋市農業委員会です。日時は 7 月 2

日木曜日、会場となる学校は八木が谷北小学校です。主な日程は、4時間目に全校でいただきます集会をした後、地元の食材を使った給食を食べます。来賓は30名程度を予定しています。当日の献立はアサリご飯、厚焼き卵あんかけ、ピーナツあえ、地魚のつみれ汁、キャロットゼリー、牛乳でございます。今回は1校を実験的に実施し、関係者、それから子どもたちからのアンケートを収集して、今後の方向性を検討する予定です。

続きまして、報告事項(3)第45回船橋市中学校総合体育大会について報告いたします。

大会日程は、7月18日土曜日から23日木曜日までです。ただし、20日月曜日は祝日のため大会を運営しません。競技数は16種目で21会場において開催いたします。駅伝の部は10月3日です。先日、6月16日に理事会、中学校総合体育大会打ち合わせ会が開催され、開催要項を確認し、大会に向けて各専門部で大会運営の準備を進めております。競技会場として、市の体育施設、市内中学校、市立船橋高等学校、県立旭高校を借用し、運営に当たります。後日、各競技で活躍する選手の姿をご覧くださいよう、巡回のご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【委員長】

ただいま報告事項(2)及び報告事項(3)について報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

報告事項(2)の「いただきます集会」、「ごちそうさま」と記載がありますが、以前、「給食費を払っているのに、なぜうちの子どもにいただきますと言わせるんだ」というクレームが保護者からあったと聞いたことがあります。食べ物に対する感謝という意味の「いただきます」と「ごちそうさま」ということを早いうちから子どもたちによく理解させる必要がありますね。

【委員長】

ほかに何かございませんか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項(4)について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

別冊資料35ページの報告(4)新型インフルエンザに係る対応について、報告いたします。

6月8日月曜日に船橋市内で初めて新型インフルエンザ感染者が1名確認されました。七林中学校女子生徒です。以後、本日の午前中までの小・中学校の児童生徒の感染者確認は表のとおりでございます。市の対策本部では、中学校区内を臨時休業する措置をとり、七林中学校区内は延長を含み、6月9日から6月15日、高根中学校区は11日から15日まで臨時休業、さらに感染事例を考慮し、七林中学校は6月16日まで延長しました。他の学校は6月15日までです。小・中学校で合計37名の感染が確認されておりますが、感染経路は保健所から「不明」という報告が出されています。

感染が確認されました中学校内の6校への対応は、ここに記載したとおりでございます。その後、6月17日から七林中学校が授業を再開し、残りの5校が6月16日から授業を再開しましたが、今後も生徒及び校内職員のケアが特に重要と考えております。再開された日には地域の方、保護者の方、警察、それから船橋市教育委員会からも生徒指導等の担当が多数登校を見守り、生徒も元気に登校しているという報告を受けております。

当該区以外の学校には情報提供をしたり、健康観察実施の徹底を指示しているところです。

今後の対応としては、引き続き各学校への指示や関係機関との連携を密にしていきたいと思っております。

以上です。

【委員長】

このインフルエンザのことに関しては、担当の職員の方は非常にご苦労されていることと思います。是非、職員の方々も体調に気をつけてください。

ただいま報告がございましたけれども、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

さきほどの報告で37名ということでしたが、病床が足りないような場合には、お薬だけいただいて自宅で療養するということだったのでしょうか。

【保健体育課長】

基本的に、発熱がある場合にはすぐに発熱相談センターに相談し、その指示に従うよう事前に学校にも通知して、保護者へ呼びかけておりましたので、発熱相談センターへ相談した結果の一覧でございます。

【委員】

今回は収束しつつありますが、またどこかで患者が増えるようなことがあったときには入院できないこともありますよね。広報ふなばしでも新型インフルエンザの対応が掲載されていましたが、実際にかかってみないとどのようになるか分からないので、もう少し具体的に教えていただけると助かります。

【保健体育課長】

報道でも紹介されていると思いますけれども、今回の新型インフルエンザは弱毒性と報道されています。当初の事前準備としては、強毒性に備えた対応をしておりましたが、船橋市としてもこれだけ多数発生しておりますので、市の対策本部では県とも連絡を密にしながら、蔓延防止に向けて動いてきました。

ちなみに、現在42名の市民が発生している中で、小・中学生が37名、それにかかわる家族が3名ということで、ほとんどが小・中学生の関係者だということで、これから心配される市民がたくさんおられると思いますが、引き続き熱や咳等があったら発熱相談センターに相談する、それから、日ごろの手洗いやうがいを心掛けるということが大事だと思います。

【教育長】

船橋市も新聞等で報道されているのと同じような対応ですね。まず新型インフルエンザの患者については、指定された病院へ隔離して治療を行います。ただ委員がおっしゃるように、患者が多くなり病院のベッド数が足らなくなった場合には、まず軽症者あるいは治った方を退院させて、新たな患者に当てるわけですが、それでも足らなくなるときには、患者の中で特に重症者を優先して病床を当てて、その他の方は自宅で療養していただくこととなります。そのように順番に対応しますので、さらに蔓延した状況になると、病院はもう最初から重症者のみを対象に治療に当たり、他の方は全員自宅療養となるということです。

【委員】

そうせざるを得ないですね。

【委員】

状況に従って対応が変わっていくということですね。

【委員】

学校の先生も含めて、関係の職員の方々は、本当に大変ご苦勞をされていると思います。しかし、これは不謹慎な言い方もかもしれませんが、本当にいい予行演習になったと

思います。今回は弱毒性ということですが、それこそ鳥インフルエンザが流行ったときには、モグラたたきのようにどんどんつぶしていくというやり方しかないと思いますので、そのときには全国の自治体の中でもいい対応ができるのではないかと考えています。

ただ一つ、一般の人たちが弱毒性なので新型インフルエンザは大したことないのではないかというような認識を持ってしまうことが一番懸念されることです。変異するかもしれませんし、鳥インフルエンザが流行るかもしれません。そういうときに備えて市民に対する啓蒙といいますか、若い人たちにかかる人が多いみたいなので、これを教訓にして、とにかくとても怖いのが来るんだという認識で対処していかなければならないと思っています。ちなみに、今のところ船橋市では発症した方で重症者という方は、幸いにして1名も出ていないということですね。

【保健体育課長】

今お話もありましたように、実は事前に対応マニュアルを作成しておりましたが、今回のようなことがありましたので、改訂版を早急に作成し、課題も含めて対応していきたいと考えております。

【委員】

よろしく願いいたします。強毒性にならないように祈りたいです。

もう1点、船橋ではありませんが、休校中に生徒がどこかへ行って遊んでいたというニュースを見たことがあります。せっかく休校で自宅待機という措置をとっているのに、それをいいことに繁華街に遊びに行っているような生徒もいるようなので、気をつけていただければなと思います。

【青少年センター所長】

休校中に七林中学校と高根中学校の周り、津田沼駅周辺を青少年センターが巡回しましたが、七林中学校区、高根中学校区には子どもたちは認められませんでしたので、子どもたちは学校の約束を守って過ごしたと思われれます。

【委員長】

他にご意見やご質問はございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項(5)について、学務課、報告願います。

【学務課長】

資料はございませんが、引き続き新型インフルエンザ関連で、市立船橋高校が平成21年度に予定しておりました短期交換留学及び海外語学研修が中止になりましたので、そのご報告をいたします。

船橋市の姉妹都市であるアメリカカリフォルニア州ハイワード市の私立モロー高校との短期交換留学として、平成21年6月6日から20日までの約2週間、生徒及び教職員を派遣し、平成21年7月11日から24日までの2週間、モロー高校の生徒及び教職員を受け入れる予定で準備を進めていたところでした。また、留学コースは第1学年に国内語学研修を実施し、第2学年において海外語学研修を実施してきたところです。海外語学研修は南オーストラリア州アデレードの公立高校3校でホームステイをしながら語学研修を実施いたしました。また、平成19年度、市立船橋高校は創立50周年を機にアデレードの高校からも来校するようになり、相互の交流がなされて今年度で3年目になるところでした。

今年度は平成21年7月16日から8月3日まで約3週間派遣し、受け入れにつきましては11月中旬の予定でしたが、ご承知のようにインフルエンザが世界的な広がりを見せており、アメリカ合衆国のカリフォルニア州及びオーストラリアの南オーストラリア州のアデレードにも発症者が出る状況でしたので、生徒及び教職員の安全確保、中止にした際のキャンセル料の発生、生徒及び教職員の渡航のための準備、留学を希望していた生徒及び保護者からの不安視、各派遣高校との連絡等、総合的に検討し判断した結果、モロー高校は4月30日に受け入れ双方の中止、南オーストラリア州アデレードは5月16日にプログラムの中止を決定したものでございます。

全教職員と対象生徒及び保護者に対しても説明し、理解をしていただいたところですが、ただしかし海外語学研修は留学教育コースの最大の行事でありまして、これを目的としてコースで学習積んできた生徒もあり、ショックも大きく、保護者からも何か違った形で実施をしてくれないかと強い要望、希望もあるところから、市立高校でも今年中にオーストラリアのアデレード市内の高校を中心に、実施時期、期間の短縮等を含め、可能性を検討していきたいと考えているところです。

なお、今後受け入れの可否については基本的には中止ですが、情勢を見ながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】

一旦は中止ということで、賢明だと思いますが、留学コースの生徒さんたちの希望や意欲を損なわないよう、また状況を見てチャンスを探していただければと思います。

何かご意見やご質問はございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして報告事項（６）及び報告事項（７）について、文化課、続けて報告願います。

【文化課長】

資料３５ページをご覧ください。第２２回船橋市文学賞の募集をしているものでございます。募集の内容として、部門・選者、応募資格、応募規定を示しており、応募期間は６月１５日から９月３０日まででございます。なお、昨年から電子メールによる投稿も可能となっておりますので、応募者の増加も期待しているところでございます。

船橋市文学賞は昭和６３年から地元の文芸活動の振興を図るため、市民から公募し、特にすぐれた作品を表彰しております。

最後に、詩部門の選者をしていただいたおりました徳岡久生氏が、この６月１０日にご逝去されたことにより後任の方を探しておりますことから、第３部の選者が空欄になっております。徳岡氏のご冥福を祈りたいと思います。以上でございます。

続きまして、報告事項（７）「船橋市文化財」の改訂についての報告でございます。お手元にお配りした冊子をご覧ください。平成１５年３月に発行しておりましたが、新たに市の指定文化財を加え改訂版を発行いたしました。有形文化財の清川コレクションの特選、考古学資料である瑞花双鳳五花鏡並びに梅花文鏡筥、そして千葉県指定無形民俗文化財の下総三山の七年祭り、それから国の登録有形文化財になった建物である玉川旅館の本館、第一別館、第二別館、合計６件を追加しまして、総計４７を市の指定文化財、登録有形文化財に指定しております。写真もカラー版に変更したことによりリアルになっているかと思えます。また付録資料として、多少小さいところはございますが、文化財マップを付け、それに文化財の位置を示しておりますので、土地勘を確認できるかと思えます。６月２日から郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館及び文化課で頒布しておりますので、ご説明とご案内をさせていただきます。

文化課からは以上でございます。

【委員長】

今のところ、徳岡先生の後任はまだ未定ですか、。

【文化課長】

ただいま船橋市もしくは近隣に関係がある方で選者の先生を当たっているところでございます。公募は６月１５日からと決まっておりますが、やはり「徳岡先生だから応募

したい」という方々がいらっしゃいましたものですから、なるべく早く後任の選者をお選びして市民に公表してまいりたいと思います。今しばらくお時間をいただきたいと思
います。

【委員長】

何かご質問などございませんか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして報告事項（８）について、青少年センター、報告願います。

【青少年センター所長】

報告事項（８）一宮ふれあいキャンプの開催について報告いたします。資料３９ペー
ジ、４０ページをご覧ください。

一宮ふれあいキャンプは昭和５７年度から行われている不登校及び不登校傾向を持つ
児童生徒を対象とした３泊４日のキャンプです。今年度は８月２７日木曜日から３０日
日曜日まで、一宮町の船橋市立一宮少年自然の家で行います。野外炊爨、農作業体験、
ウォークラリーなど、自然環境を活用した体験活動やグループ活動を通して、児童生徒
の学校復帰を目標に実施いたします。現在、学校訪問を行い、児童生徒の参加について
働きかけをいただいております。

以上です。

【委員長】

例年、何名ぐらいの方が参加されるんですか。

【青少年センター所長】

昨年度、参加者は２５名です。大体２５名前後を想定しており、スタッフの関係上、
最大３０名と考えて募集しております。

【委員長】

何かご質問はございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（９）及び報告事項（１０）について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

資料４１ページから４４ページをご覧ください。

まず、小学校のプール開放でございます。例年行っております特別支援学校及び小学校５５校のプール開放をその資料のとおり、前期・中期・後期に分けて実施いたします。前期が７月２７日月曜日から３１日金曜日、中期が８月３日月曜日から８月７日金曜日、後期が８月１０日月曜日から８月１４日金曜日でございます。開放時間はそれぞれ午前９時３０分から１１時２０分、午後１時３０分から３時２０分でございます。途中１０分休憩がございます。開放学校につきましては資料のとおりでございます。また、対象者は小学生以上とさせていただいております。料金は無料でございます。

次に、資料４３ページをご覧ください。５月の教育委員会会議でもご案内いたしましたが、ホテル観賞会について報告いたします。

６月２日火曜日から６月７日日曜日まで、運動公園内ホテルの里におきまして７時３０分から午後９時まで実施いたしました。今回の観賞者数は初日６月２日の８９１人から最終日６月７日の２，８７３人で合計７，４１５人でございます。途中、６月５日金曜日は雨でございましたが、２４９人の方がお越になりました。昨年来場者合計は７，０１７人でしたので、昨年より数多くの方にホテルを観賞していただきました。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

６月２日にホテル観賞会に行ってきました。子どもたちは初めてですごく興奮して、施設から飛び出している蛍がいたので、必死に捕まえようとしていました。かごを持っているお子さんもいらっちゃって、案外捕まえられるんですね。

【生涯スポーツ課長】

今、委員がおっしゃったように、網のすき間から逃げてしまう蛍が空中を飛んでいるので、実際飛んでいる姿を目の当たりできて、そして場合によっては捕まえることもできるということです。一番長くお待ちいただいた日で１時間ぐらいという日もありましたが、私どもで順路に箱を用意して、途中途中歩きながら見ていただくようにいたしましたので、待ち時間をそれほど長く感じなかったのかもしれないと考えております。

以上です。

【委員】

施設の中には相当数いるんですね。宇宙というか、本当にきれいだったので、びっくりしました。ご苦勞をされたと思いますけれども、今後ともよろしく願います。

ただ、駐車場の入口付近が暗く、見落として通り過ぎてしまったので、入口のあたりだけでももう少し明るくしてくださるといいかなと思いました。

【生涯スポーツ課長】

野球場の入口に看板は掲げましたが、目立たなかったわけですね。わかりました。その辺を反省材料にして考えます。

【委員長】

よろしいですか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（ 1 1 ）その他で何か報告したいことがある方は報告願います。

【総務課長】

総務課から 1 点ご報告申し上げます。資料はございません。船橋市教育振興ビジョン及び船橋市教育振興基本計画の策定委員会の進捗状況をご報告いたします。

6 月 1 2 日金曜日に第 9 回策定委員会を開催いたしました。篠田委員長から前回定例会でご報告申し上げました 5 人の委員に委嘱状、または辞令を交付いただきました。ありがとうございました。今週と来週にかけて、それぞれの基本方針と事業の実施計画や、特に重点的に取り組む事項などを検討していく予定でございます。

これまでの審議内容をまとめて中間報告を 7 月下旬に予定しておりましたが、審議の状況、計画の修正を考え、もうしばらくお時間をいただきながら進めさせていただきたいと思います。

いずれにしましても中間報告の後、パブリックコメント等を経て答申をいただく予定で進めてまいります。

以上でございます。

【委員長】

何か質問、ご意見ございませんか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、教育委員の研修会の報告をお願いしたいと思います。

【石坂委員】

研修会等の報告ということでA 4のレジュメに内容をまとめましたのでご覧ください。5月22日に桐生市市民文化会館で関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会と研修会に山本委員長職務代理と私が行ってきました。研修内容については「日本語は楽しい」という演題で、立川談四楼氏のお話がありました。立川氏によりますと「自分の話は居酒屋エピソードであったり、結婚式の司会のエピソードであったりとか、そういったことですので、とにかくメモをとらないでおもしろかったと思える話をしたいと思います」ということでしたので、山本委員も私も、そして会場内も終始笑って聞いておりました。

レジュメに書きましたが、人を小ばかにすることを一般的には「鼻でわらう」だと思えますが、某県立高校の生徒の半分ぐらいが書いたのは「鼻で」、平仮名で3文字ですが、何と書いたか想像できますか。「鼻でかくね」って書いたということです。鼻が大きいということでしょうか。今の若い子たちの発音の仕方もあるのでしょうか。千葉県和学校ということでした。

5月26日には松戸森のホールで千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の定期総会と特別講演に篠田委員長と私が参加いたしました。こちらの講演は「子どもたちを巻き込むサイバー犯罪について」ということで、千葉県内でも何回か講演をされています千葉県警察本部サイバー犯罪対策室の星野和彦氏による講演でした。やはり子どもたちが携帯のインターネットにのめり込む状況を具体的に教えていただきました。知らないのは本当に親だけで、子ども同士のいろんな情報から、いつの間にかいろんなサイトに入っているようです。

この講演を通してとにかく「子どもたちにインターネットの危険な面をきちんと伝えることが、親の役割！」とびっくりマークをつけましたが、しなければならぬと改めて実感いたしました。

以上です。

【委員長】

私も5月26日に参加しましたが、知らないことばかりで隣の石坂委員に教えていただきました。本当に驚きました。携帯はなかなか便利なものですが、やはり大人がきちんと使い方を示さないといけないと改めて思いました。

ただいまの報告で何かご意見、ご質問ありますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

本日予定しておりました議案等の審議はすべて終了しました。

これで教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。